

高萩市議会議員一般選挙投票所一覧表

Table with 4 columns: 投票区名, 区, 城, 投票所名, 有権者調. Lists various districts and their corresponding polling stations and voter counts.

- (注) 1. この表の有権者数は9月30日現在ですので今后は減少する見込です。
2. 上記の投票区のうち石滝投票区、高戸2投票区は新設した投票区です。

投票日に投票できない方は不在者投票ですませましょう

投票は原則として投票当日投票所へいつてしなけれ...

(一) 選挙人が高萩市の区城外において取務または業務に従事中等あるべきこと

(二) 選挙人がやむを得ない用務または、事故のため市の区域外に旅行中または滞在中であること

してしる病院が指定されているときは、その病院長に申し出ればその病院で投票ができません。ただし指定を受けていない病院に入院中の人は、歩行不可能な人でも市の選挙管理委員会へ出頭しなければ不在者投票はできません。また、投票日前まで入院を予定されたい人、出産予定日が投票日頃になる人は病院長又は助産婦等の証明書を持参し本人が市の選挙管理委員会へ出頭して下さい。

公害防止条例が施行

この条例は公害を事前に防止し、産業の健全な発展と生活環境の相互協和を図る趣旨のもとに、昭和四十二年七月一日より茨城県公害防止条例が施行されました。

今後は公害の発生のおそれのある施設作業を開始するときは、作業行為開始三十日前に市長を経由して知事に届出をしなければなり

ません。(既設の施設作業については届出は済みまし)届出をしなけばならない施設作業とは、規定で定めた基準をこえる、ばい煙、粉じん、ガス、臭気、汚水廃液及び騒音、又は振動を生ずる施設作業で今後新設増築又は作業を開始するものが対象となります詳細については市役所企画開発課に問い合せ下さい。

国民健康保険の給付率を引上げ 10月1日より妊産婦に10割給付

茨城県における乳幼児の死亡率を見ますと、全国でも高位にあり関東ブロックでは最高位にあります。その中で特に注目すべきことは新生児の死亡がその過半数をしめていることであり、これは乳児の生命を左右する母性の健康水準が比較的低いことをしめして、お母子の健康管理の面について、基本的な施策にまつところが非常に多いわけであり、とくに国民健康保険の被保険者は比較的所得水準が低いために、お医者さんにかかる機会が十分に恵まれていません、それで妊産婦の方々が今後は安心して健全なる赤ちゃんを出生していただくために、今回給付の改善をすることになりました。

(一) 給付の期間
給付の期間につきましては妊産婦を市役所の窓口で行い、母子手帳の交付を受けた日から出産した翌月までの期間です。(既に届出のしてある方は届出の必要がありません)したが、届出が遅れますと給付の期間がそれだけ短くなります。

(二) 妊産婦の出産の助行
該当者の方は、市民課の窓口で妊産婦を出して母子手帳の交付を受けて下さい。若し妊産婦を出しませんとお医者さんにかゝつても今まで通り三割はそのまゝとなります。又妊産婦四ヶ月未満の方は医師又は助産婦の妊娠事実証明を必要とします。用紙は市民課の窓口にあります。

(三) 支払方法
妊産婦の方でお医者さんにかゝた場合、今まで通り三割は支払つておいて下さい。その後で市役所では医療機関より出された請求書により、三割を市役所の窓口より直接支払います。

(四) 給付の対象及び範囲
妊産婦を出されて母子手帳の交付を受けた方は、内科、歯科、眼科等すべての病気が給付の対象となりますが、今まで通り正常分娩、健康相談、美容整形は給付の対象となりません。

かゝた場合、今まで通り三割は支払つておいて下さい。その後で市役所では医療機関より出された請求書により、三割を市役所の窓口より直接支払います。

かゝた場合、今まで通り三割は支払つておいて下さい。その後で市役所では医療機関より出された請求書により、三割を市役所の窓口より直接支払います。



老人福祉大会開かれ

老人福祉大会開かれる

去る九月十日市老人クラブ連合会主催により高萩高等学校体育館において会員五〇〇余名参加のもとに盛大に老人福祉大会が開催された。

- 大会は六名の高令者の表彰と大宮録郎茨城大教授による「世代のズレ」と題する講演明るく住みよい町づくりにつとめようと申し合せをした後、演芸を見て表彰者の氏名
- 今川 とら 八十八才
 - 大高豊次郎 八十七才
 - 益子 キン 八十七才

- 大高 くら 八十七才
- 唐沢 一郎 八十八才
- 神永 はつ 八十九才
- 市内の高令者
- 三代 とり 九十一才
- 金沢 すゑ 九十二才
- 山口 タキ 九十一才
- 鈴木 喜六 九十才
- 村田 喜しの 九十一才
- 柴山 丑蔵 九十才
- 豊田 いろ 九十一才
- 河井 いね 九十六才

以上の方々には市長が訪問記念品を贈呈した。なお七十才以上の高令者一〇八名には民生委員が訪問の上記念品を贈呈した

の山林資源を火災から守るため消防本部、営林署、森林組合の三者が一体となつて去る八月二十六日高萩市山林防火協会を結成、発足いたしました。協会は、市森林組合員、市地域二十一の愛林組合員、十九の部分

対象となりません。しかし偽りその他不正行為によつてこの給付を受けた場合は、国民健康保険法第六十五条の規定によりまし

かゝた場合、今まで通り三割は支払つておいて下さい。その後で市役所では医療機関より出された請求書により、三割を市役所の窓口より直接支払います。

当市は、市面積の七八パーセントに及ぶ広大な山林面積を有し、その資源は市の唯一の財源で、市産業の発展の一翼を荷負つております。

山林防火協会を設立
山火事は十三件、その焼失面積は四〇〇アール、損害は五〇〇万円にのぼり、本年もすでに九件発生し、昨年に近い焼失面積と損害を出しております。

- 一、山火事予防のための各種の宣伝、啓蒙
- 二、山火事の多発する季節(毎年二月から四月末まで)に山火事危険地帯の巡視警戒
- 三、山火事の比較的多い地域(秋山、上手綱地区、観光地土嶽、大北川地域)に山火事予防の立札や標札、紙屑かごや灰皿などの設置
- 四、山火事の消火用具(熊手、のこぎり、エンピ、消防用中継りバケツなど)の整備
- 五、山火事の合同消火演習、研究会の開催

共同募金に

ご協力ください

高萩市の目標額
七八〇、〇〇〇円
今年も例年のとおり共同募金運動が十月一日より展開されます。

お互いのしあわせを分かちあつて明るく住みよい社会をつくるためにご協力をお願いします。

この共同募金の使途についていろいろ批判もありますが、このお金は、身よりのない老人や心身障害者の収容施設扶養者のない子みなし児、ちえおくれの子

などの収容施設、作業能力の低い人達のための授業所や罪を犯した人の更生の施設等に収容されている不幸な方々と市の社会福祉協議会の事業資金(災害援護、季節保育所、敬老会、防犯灯の修理、貧困家庭児童の援助、肢体不自由児父母の会など社会福祉事業を行なう団体の事業費補助など)として使われておるわけです。

どうかこれらの事情をご理解下されご協力をお願いします。

自治の豆辞典

地方自治は、住民自らの手によつて行なう政治ですが、実際には住民全部が集つて相談したり、相談して決めたことを実行してゆくことはできません、そこで、みんなで住民の代表を選びそれをやつてもらう、その代表の会議がすなわち市議会です。

ところで、民主政治は何よりも住民の意志に基づく政治ですから、その住民の代表機関である議会には、自治体の意志を決める議決権のほかに、執行機関のやり

かたを監視したり、さらに議会自身の自主性を保つために、いろいろな権限が与えられています。議会の議決事項に属するもののおもなものは、

議員さんの仕事

- ① 条例を設け、または廃止すること
- ② 予算を定めること
- ③ 予算の発案権はあくまで市長だけにあり、議会はその予算を増額して議決することはできるが、市長の発案権を侵害することはできない。

計量検査日程表

月日	時間	場所
10月5日	午前9:00~午後3:00	商工会
10月6日	午前9:00~午後3:00	商工会
10月9日	午前9:00~午前11:30	山手公民館
"	午後1:00~午後3:00	秋山小学校
10月11日	午前9:00~午後3:00	有明町高萩車検場
10月12日	午前10:00~午前10:30	上君田小学校
"	午前11:00~午前11:30	下君田松本商店前
"	午後1:00~午後2:00	横川豊田商店前
10月13日	午前9:30~午前10:00	鳥曾根三代商店前
"	午前10:30~午前11:00	大能公民館
"	午前11:30~正午	若栗沼田商店前
10月14日	午前9:00~午前11:30	川側河内屋商店前
"	午後1:00~午後3:00	下手綱公民館

計量器の定期検査のお知らせ!!

- ③ 決算を認定すること
- ④ 法律や政令で規定された以外の地方税の賦課徴収、分担金、使用料、手数料などの徴収に関すること。
- ⑤ 条例で定められた契約を締結すること。
- ⑥ 財産の取得、処分などに関すること――などがあります。

はかりは日常生活のうえで重要な役割を果たしています。したがって、法律で毎年一回必ず検査を受けなければならぬことになっています。今年も次のことに注意のうえ、えもよりの場所で検査を受けてください。

① 本年度から計量法がかわり受検手数料がかかることになりましたので、受検のさいは印鑑、手数料をご用意ください。

② 検査対象計量器は、はかり(質量計)だけで、従前のものさし(長さ計)やます(体積計)は該当しません。

10月1日より農業共済事業が市に移管

九月十四日の高萩市農業共済組合総代会において共済事業を市に移譲することを決議し市に出しました。市では九月定例会において高萩市共済条例や共済事業特別会計予算案に關連のある諸条例を議決し十月一日より農業共済事業を市で行うことに決まりました。共済事業の内容は共済組合

で行つていたのと大体に於て同じです、四十二年度の水稲については共済組合にてやりますが麦と家畜については市で行うようになり四十三年度よりは全部市で行うようになります。

現在農作物の災害を補償する唯一つの制度ですので農家の皆さんのご協力をお願いします。

消費者物価のなまの姿をとらえる物価調査にご協力を

全国物価統計調査は、消費者物価についてはじめての総合的、基本的な大調査です。約三七〇品目の主要な商品やサービスの価格、販売数量などを約八五〇銘柄にわたつて調査します。全国のすべての市と二〇五の町村から、百貨店、スーパーマーケット、一般小売店などいろいろな店舗約二〇万を選んて調査し、各種商品の個別価格、銘柄間、店舗間、地域間の価格差などを受けたい計量器で取引及び証明等の行為をしたときば、計量法の定めるところにより処罰されます。

どいわば物価のなまの姿を明らかにしようとするものです。

調査の作成と秘密の保護のために10月の終りから11月の初めに於いて調査員や指導員が調査店舗を訪問し、調査票の記入をおねがいしたり商品の価格などをおたづねします。調査したことがらは、統計を作る目的にだけ用いられ徴税など調査店舗の不利益になるようなことには使われることは絶対ありませんのでぜひご協力をお願いします。